

## ゲッセマネの園での祈り、イエスの逮捕、ユダヤ法の裁判とローマ法の裁判

## 文脈の確認

10日(日)	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
					†

## エルサレム入城

1. イエスはニサンの月10日エルサレムに入城、「小羊の吟味」によって公生涯は終わる。
2. オリーブ山での説教で終末預言を弟子たちに教えた後、十字架の死を予告する。
3. 水曜日の夜の出来事は、二つ。
  - (1) オリーブ山からベタニヤに戻り、シモンの家で夕食。マルタが給仕し、ラザロも食卓に。マリヤによる香油注ぎ、これがイエスの埋葬準備となる。
  - (2) マリヤによる香油注ぎに反対したユダは、イエスから叱責を受ける。夕食の席を抜けてエルサレムの祭司長たちのもとへ。銀貨30枚でイエスを売することを約束する。
4. 水曜日の夜明けから日没まで、そして木曜日の夜についての記事は、ない。
5. 木曜日の夜明け、14日は過越の食事を準備する日。
  - (1) 羊の肉以外の食材を用意する。
  - (2) 過越の小羊を神殿でささげ、肉を持って帰る。14日の午後3時から6時にかけて。
6. 弟子たちが過越の食事を準備をする。場所は、あらかじめイエスが手配していた。
7. 日没後は金曜日15日である。イエスと弟子たちは過越の食事の席につく。
8. イエスと弟子たちの過越の食事、伝統的なユダヤの手順に沿う。ユダの裏切りの予告が3回されユダが席を抜けたあと、第三の杯(贖いの杯)のときに新しい契約の宣言。
9. 過越の食事の後、その場所(二階部屋)で、イエスが弟子たちに語る。(ヨハネ14章)
10. 二階部屋から出発して、エルサレムの町を出て、ゲッセマネの園に向かう。その道すがら、イエスが弟子たちに、「まことのぶどうの木とその枝」のたとえを語る。
11. ゲッセマネの園に近づいた辺りで、イエスが大祭司としての祈りをする。

## 今回の場面

1. 木曜日の夜10時~11時頃、ゲッセマネの園での祈り
2. ゲッセマネの園で、イエス逮捕
3. 深夜から夜明け後にかけて、ユダヤ法による裁判
4. 早朝から午前6時までの間、ローマ法による裁判

## 聖書箇所

### 1. ゲッセマネの園での祈り

- (1) ゲッセマネの園に到着 (マタ 26 : 36~38)
- (2) 最初の祈り (マタ 26 : 39~41)
- (3) 二度目の祈り (マタ 26 : 42~43)
- (4) 三度目の祈り (マタ 26 : 44~46)
- (5) 39 節の「杯」とは何か
  - ① ルカ 22 : 42~44 からの追加情報
  - ② イエスは十字架にかかって肉体的に死ぬために来た。よって、杯は、「十字架の死」ではない
  - ③ 杯は、罪に対する神の怒りである。それを飲むのは、霊的に死んだ者である。
  - ④ イエスがそれを飲まねばならないとしたら、イエスは、十字架の上で霊的に死ぬこと、すなわち、父なる神との分離を経験しなければならない。
  - ⑤ メシアの肉体的死は預言されていたが、霊的な死については預言なし。
  - ⑥ イエスは、そのことをゲッセマネの園に来て初めて知らされたと推測される。
  - ⑦ 霊的死を通過することで、イエスは私たちのために完ぺきな大祭司となった。

### 2. ゲッセマネでイエス逮捕

- (1) イエスを逮捕するために来た人々 (ヨハ 18 : 2~3)
  - ① 出 23 : 8 銀貨 30 枚の見返りがからんだ逮捕は、律法違反 (一番目)
  - ② 日没後に刑事事件を扱うのは、ユダヤ法に違反 (二番目)
  - ③ 裁判官やサンヘドリンのメンバーが、逮捕に関わるのは、ユダヤ法に違反 (三番目)
- (2) イエスの対応 (ヨハ 18 : 4~9)
- (3) ペテロの対応 (ヨハ 18 : 10~12)
  - ① 大祭司のしもべマルコス・・・大祭司の代理として来ている。大祭司自身は過越の祭りの期間は、極力、汚れに触れることを避ける。
  - ② ルカ 22 : 51 耳にさわって彼をいやされた。

### 3. ユダヤ法による裁判

- (1) アンナスの審問 (ヨハ 18 : 12~14、19~23)
  - ① 13 節 アンナスは元の大祭司 (紀元 7~14 年。5 人の息子と義理の息子カヤパを通して祭司職を独占。神殿の管理運営の既得権を掌握。
  - ② パリサイ人たちは、神殿の中庭を「アンナスの息子たちのバザール」と呼ぶ。
  - ③ 14 節 この年の大祭司カヤパは、すでにイエスの有罪を決めていた (ヨハ 11 : 49~50)。
  - ④ 朝のいけにえを捧げる前に裁判をするのは、ユダヤ法違反 (四番目)
  - ⑤ 非公開の裁判は、ユダヤ法違反 (五番目)。20~21 節は、非公開の裁判に対するイエスの批判。

- (2) カヤパとサンヘドリンによる有罪判決 (マタ 26 : 57、59~68)
- ① 大祭司カヤパ (紀元 25~36 年)
  - ② 裁判は、神殿の中の「さばきの間」で行うべきところ、カヤパの官邸にサンヘドリンの議員たちが召集された (六番目の違反)
  - ③ サンヘドリンの構成・・・祭司長 24 人 (サドカイ派) + 長老 24 人 (パリサイ派) + 律法学者 22 人 (パリサイ派) + 大祭司 1 人 (サドカイ派)、合計 71 人の議員
  - ④ 裁判をするための、出席議員の定足数は 23 人。無罪判決のためには 11 人の賛成、有罪判決のためには 13 人の賛成を必要とする。
  - ⑤ ここには、ニコデモとアリマタヤのヨセフは召集されていない。
  - ⑥ 59~61 節 ユダヤの裁判では、まず弁護、次に告訴の順。イエスには弁護なし (7 番目の違反)
  - ⑦ 59 節「全議会は」 ユダヤの裁判では、無罪判決は全会一致でもよいが、全会一致の有罪判決は無効 (8 番目の違反)
  - ⑧ 61 節 二人の証人のうちの一人の証言。これに対して、もう一人の証言はマルコ 14 : 58。微妙に食い違っている。申 19 : 15 の律法違反 (9 番目)
  - ⑨ 神殿破壊を取り上げた目的は、ローマ法の裁判への告訴のため。ローマ法によれば、神殿に危害を及ぼす行為は、死刑に当たる。
  - ⑩ 62 節 被告に自ら不利な証言を迫るのは、ユダヤ法違反 (10 番目)
  - ⑪ 65 節 大祭司は衣を引き裂くことが禁止されている (レビ 21 : 10) (11 番目)・裁判官は訴えがあった事件に関して審議するだけで、自ら訴えを起こしてはならない。カヤパは新しい訴因「冒瀆罪」を提起した (12 番目)・冒瀆罪は、神の御名 (ヤハウエ) を口にした時にのみ成立する。ここではイエスは神の御名を口にしていない (13 番目)
  - ⑫ 66 節 被告は自白証拠だけで有罪とされることはない (14 番目)・有罪宣告を夜間に出してはならない。昼間だけである (15 番目)・死刑判決の場合、裁判の審理と判決宣告との間には 24 時間以上の間隔を置かねばならない (16 番目)・死刑判決の場合、投票 (若い者から順に投票し、年長者の意見に左右されないようにする) によらねばならない。ここでは発声のみ (17 番目)・全会一致の有罪判決は無効である。(8 番目と同じ、18 番目)・有罪判決は判決が決まってから 3 日経ないと執行できない (19 番目)
  - ⑬ 67 節 裁判官は人道的で親切でなければならない (20 番目)・死刑判決を受けた者を、刑の執行前に、鞭で打ったり叩いたりしてはならない (叩くと罰金 4 デナリ、平手打ち 200 デナリ、顔につばきする 400 デナリ) (21 番目)・安息日の夜や祭りの日に裁判を行ってはならない (22 番目)
- (3) ペテロの失敗
- ① 舞台設定 (マタ 26 : 58)
  - ② 最初の拒否 (マタ 26 : 69~70)      1 番鶏の時刻=午前 0 時
  - ③ 2 番目の拒否 (マタ 26 : 71~72)

- ④ 3番目の拒否 (マタ 26 : 73~75) 2番鶏の時刻=午前3時
  - (4) 夜明け後の裁判 (ルカ 22 : 66~71)
  - (5) ユダの自殺 (マタ 27 : 3~10)
4. ローマ法による裁判
- (1) ピラトによる裁判
    - ① 舞台設定 (ヨハ 18 : 28)
    - ② ピラトとユダヤ人の指導者たち (ヨハ 18 : 29~32)
    - ③ ピラトとイエス (ヨハ 18 : 33~37)
    - ④ ピラトが出した結論 (ヨハ 18 : 38)
  - (2) ヘロデによる裁判 (ルカ 23 : 6~12)
    - ① 11節 はでな衣=ユダヤ人の王が着る白い王服であろう
    - ② ヘロデのその後:ヘロデの前の妻の出身国との戦いで敗れ、勢威が陰る。妻のヘロデヤの野心に動かされて、ローマ皇帝カリグラに接近、王と王女のタイトルを願い出た。結果的に、ヘロデ夫婦は逆に国外追放となり、極貧の中で生涯を閉じた。
  - (3) ピラトによる2回目の裁判
    - ① 3度目の無罪宣言 (ヨハ 18 : 39~40)
    - ② 4度目の無罪宣言 (ヨハ 19 : 1~7)
      - むち打ちは、群衆を満足させてイエスを釈放しようとするための方策
    - ③ 5度目の釈放の努力 (ヨハ 19 : 8~12)
    - ④ 6度目の釈放の努力 (ヨハ 19 : 13~16)
      - 第6時=午前6時
      - マタ 27 : 24~25 25節の成就是紀元70年のエルサレム崩壊